

西脇市消費生活センター

☎22-3111(防災安全課内)

No.148

狙われやすい20歳の契約は慎重に！

20歳になると「成人」と見なされ、未成年者であることを理由として契約の取り消しをすることができなくなります。悪質業者は契約に不慣れな新成人を狙って言葉巧みにあの手この手で近づいてきます。

「簡単にお金が稼げる。必ずもうかる」といったうまい話はありません。友人や先輩など身近な人に誘われると、つい気軽に応じてしまいがちですが、内容を理解しないまま高額な契約をすることは大変危険です。きっぱりと断る勇気が大切です。

ネット情報は正しいものばかりではありません。不安に感じた時は一人で抱え込まず、契約する前、またお金を支払う前に消費生活センターに相談しましょう。

Q.「契約」ってなんですか？

A.「契約」とは当事者間の約束で、原則として契約書がない口約束でも契約が成立します。一度結んだ契約は自己都合で簡単に解除することはできません。安易な契約はトラブルのもとです。契約は慎重に行いましょう。

おもてなしコラム 21

西脇市では、「日本のへそ西脇地域食材でおもてなし条例」を施行。豊饒の地で生産された地域食材や地場産業などの魅力に認識を深め、またみんなが郷土に誇りと愛着を持って来訪者をもてなすことで、本市のさらなるにぎわいの創出を目指しています。

■問合せ 農林振興課(市役所内線323)



広い店内でゆっくりと地元食材が味わえます

安心安全な地元食材にこだわった料理を提供

当店では安心安全で健康的な材料を意識して、地元で採れた食材を扱っています。特に野菜は地元農家に依頼し、農薬をほぼ使わずに栽培していただいています。また自家菜園にも取り組み、これらは農薬や化学肥料を使わずに栽培しています。まだ実験中ではありますが、固定種(昔からある野菜)の自家採取を目指しているところです。世の中のほとんどの野菜はF1種と呼ばれる異なる特性を持つ品種を交配した種で、早く大きくなるけれども味がおいしくない野菜ばかりになっているそうです。(詳しくは野口勲さん著の『タネが危ない』を読んでみてくださいね。)

本当においしい「昔ながらの野菜」を提供できるように頑張っていきたいと思います。



ビュッフェキッチン タパン 頃安潤一郎



好きです!! にしわきわたしのふるさと

今、この時を輝いて生きる
一次世代につなぐ、心豊かな人づくり、まちづくり

教育委員会や学校園の情報をお知らせします。

保護者の皆さんへ

小・中学校の就学通知書を送付します

平成30年4月に小・中学校へ入学予定の方には、住民登録に基づいて1月中旬に指定校への就学通知書を送付します。なお、指定校は次の特別な理由がある場合に変わります。

特別な理由とは

- ①地理的理由
指定校への通学が地理的に著しく困難または危険な場合
- ②身体的理由
特別支援学級入級希望者で、指定校に特別支援学級が設置されていない場合
- ③家庭事情に関する理由
保護者の就労・病気等のため、指定校区以外で家庭で児童生徒の保護、または保護者が指定校区以外の就業場所等で児童生徒の保護が必要な場合
- ▽入学後6ヵ月以内に転居予定があり、転居予定地の指定校に入学を希望する場合
- ④その他の理由
特認校制度を利用して双葉小学校への入学を希望する場合
- ▽国立または私立学校に入学する場合

手続き方法

申請書の提出が必要です。提出先は次のとおりです。いずれの場合も事前にお問い合わせください。

- ①指定校以外の西脇市立学校に入学し印鑑を持って市教育委員会へ
 - ②他市町立の学校に入学し市町教育委員会へ
 - ③国立または私立学校に入学しその学校の入学許可書と印鑑を持って市教育委員会へ
- ▼問合せ 市教育委員会学校教育課(市役所内線536)



心のスケッチ

106

人権教育室コラム

誰もが過しやすしい社会をつくるために

昨年11月に開催された西脇市人権教育研究大会に参加しました。西脇北高校4年生の藤原すみれさんと聞き手役との対話形式で行われたシンポジウム「誰もが過しやすしい社会に」はとても心に残りました。

藤原さんは車いすで生活を送り、トイレや入浴、食事など日常生活で介助を必要とされます。そんな中、自らの体験と夢を語った「第66回兵庫県高等学校校定時制通信制生徒生活体験発表大会」(平成28年10月)において最優秀賞を受賞。翌11月には全国大会に出場されました。

シンポジウムでは生活体験発表大会で発表された作文朗読から始まり、障害があることを理由にアルバイトを断られたこと、ボランティア活動を通じて地域や周りの人たちと信頼関係を築くことができたと話されました。その中でも特に印象に残ったのは、「自立のために一人暮らしをすること、私の夢」というお話でした。健康者にとっては当たり前に

を感じる一人暮らしも、障害のある方にとってはとても難しいことであることに気付かされました。藤原さんはこの春から大阪の専門学校へ進学する予定で、一人暮らしをするという夢をかねるためにさまざまな努力をされています。通学や介助のことなど不安や課題があっても「私は夢をあきらめたくありません」と力強く話されている姿に感銘を受けました。

聞き手役の方は「障害のある方が自ら声を届けることにとても意義がある」と話されていました。平成28年4月に障害者差別解消法が施行され、障害のある方への理解は深まってきています。しかし、まだまだ「合理的配慮」が足りないと感じる場面があるとも言われました。

シンポジウムに参加して、藤原さんの夢を語る姿に勇気をもらい、胸が熱くなりました。誰もが過しやすしい社会をつくるため、今の私にできることをやっという決意しました。(人権教育室)

ごみダイエット通信

■環境課(☎22-3111)

第9話 ごみの減量アイデア&ごみ標語を紹介②

ごみの減量アイデア(佳作)

- ▼何かをこぼしたときは、ティッシュを使わずふきんや雑巾を使う。
- ▼ごみを分別してリサイクルする。
- ▼一番重量のある生ごみを腐葉土にして畑で使い、とれた野菜からまた腐葉土を作る。

ごみ標語(入選/敬称略)

- ▼おようふく ちいさくなったら いもうとへ(佐伯花/重春小1年)
- ▼まだまだ使える ごみじゃない(井上知優/重春小3年)
- ▼みなさんへ ごみをポイポイすてないで!!(岸本柊馬/重春小3年)
- ▼リサイクル ごみをへらそう(どんどんと/大黒汐音/重春小3年)
- ▼すてないで それはまだまだゴミじゃない(藤岡春/重春小3年)

- ▼すてないで リユースしよう(もったいない/古橋優希/重春小3年)
- ▼リサイクル だせばみんなの(やくにたつ/松田菜々/重春小3年)

ご存じですか「3R」

ごみの減量には、リデュース(ごみになるものを出さない)、リユース(何度も繰り返し使う)、リサイクル(ごみを資源に新たな製品を作る)という、「3R」が大切です。身の周りで簡単にできるのは、リデュースとリユースの2つ。リデュースは、買い物時にエコバッグを使って、レジ袋をごみにしないこと、リユースは、レジ袋をもらった場合は、それを繰り返し使うことで達成できます。集まったアイデアや標語を参考に、できることからみんなで意識して取り組みましょう。

